

# 坂東市新行政改革プラン 2018-2021

## 最終結果について

(令和4年度 第1回坂東市行政改革懇談会)

令和4年8月



# 目次

<b>1 当市における行政改革の推進体制</b>	<b>1</b>
(1) 推進体制	1
(2) 行政改革懇談会	1
<b>2 行政改革の経過等</b>	<b>1</b>
(1) 全国（国）の動向	1
(2) 行政改革大綱・実行計画（実施計画）	1
(3) 経過	2
(4) 今後の予定（大綱・実行計画の改訂）	2
<b>3 新行政改革プラン 2018-2021 の概要</b>	<b>3</b>
(1) 基本方針	3
(2) 改革の柱	3
(3) 実行計画の評価・効果検証について	4
(4) 実行計画の評価概要について	6
1 「みんなでつくる」市政改革	6
2 「後世に負担を残さない」財務改革	13
3 「おもてなし」を体現するサービスの改革	25
4 「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革	29

# 1 当市における行政改革の推進体制

## (1) 推進体制

- 行政改革懇談会 市民の代表者等（12人）  
行政改革推進について調査審議（助言）
- 行政改革推進本部 庁内組織  
行政改革の全庁的な推進（行政改革大綱の策定・進行管理）

## (2) 行政改革懇談会

- 坂東市行政改革懇談会条例により設置
  - ①所掌事務（第2条）
    - ・行政改革の推進について必要な事項を調査審議する。
    - ・行政改革推進本部から、行政改革大綱の推進状況について定期的に報告を受ける。
    - ・行政改革推進本部に対し、行政改革大綱の推進について必要な助言を行う。
  - ②組織（第3条）
    - ・委員は12名以内。市民の代表者等から市長が委嘱。任期は3年
  - ③会長及び副会長（第4条）
    - ・会長、副会長を置き、委員の互選により定める。

# 2 行政改革の経過等

## (1) 全国（国）の動向

- ①集中改革プランの実施（H17～H21）
  - ・閣議決定や法律により数値目標を定めて方針を決定（民間委託、職員数、給与等）
- ②自主的・主体的な行革の推進（H22～H26）
  - ・各地方自治体において、自主的・主体的な取組
- ③地方行政サービス改革の推進（H27～現在）
  - ・地方自治体の業務改革（アウトソーシング、民間資本活用、窓口・業務改革等）
  - ・地方行政サービスに関する実施状況の公表（全市町村にHPでの公表義務化）

## (2) 行政改革大綱・実行計画（実施計画）

- 坂東市新行政改革プラン 2018-2021
    - ・行政改革に関する市の基本的方針
  - 実行計画（実施計画）
    - ・各課における具体的な取組内容
- ※現在は、第4次期間（H30～R3年度）

### (3) 経過

年度	事 項	懇談会任期
H17	○第1次行政改革大綱決定 (H17.7) ○実施計画、集中改革プラン決定 (H17.12) ※集中改革プランは国の指針により作成 計画実行・進行管理 ※集中改革プラン含む	H18.3 ～ H21.3
H21		
H22	○第2次行政改革大綱決定 (H22.4) ○実施計画決定 (H22.10) 計画実行・進行管理	H21.7 ～ H24.7
H26		
H27	○第3次行政改革大綱決定 (H26.10) ○実行計画決定 (H27.10) 計画実行・進行管理 国の通知に基づく、 地方行政サービス改革に 関する取組	H25.8 ～ H28.7
H29		
H30		
	○第3次行政改革大綱の効果検証 (H30.6) ○総括 (第3次行政改革大綱) ※2年前倒しで終了 ○新行政改革プラン及び実行計画の検討 ○パブリック・コメントの実施	H30.2 ～ R3.2
R3	○新行政改革プラン 2018-2021 の決定(H30.12) 計画実行・進行管理 ○計画に基づきP D C Aサイクルの実施 計画期間における効果検証 (各課依頼)・分析 ○行政改革推進本部及び行政改革懇談会での意見聴取	
R4		
	○新行政改革プラン 2018-2021 の総括・効果検証 ↓新プランへ反映	R3.8 ～ R6.8
	○新行政改革プラン 2022-2025 (仮称) 大綱及び実行計画の検討 ○パブリック・コメントの実施 ○新行政改革プラン 2022-2025 (仮称) の決定(R4.10 策定を予定) 計画実行・進行管理	

### (4) 今後の予定 (前プランの精査・効果検証及び次期プランに向けた検討)

昨年度で完了した前プランの精査・効果検証を行うとともに、各課における実行計画の取組結果や結果から見えた気づき・現場の声を大切にしながら、次の4年を見据えた次期プラン「新行政改革プラン 2022-2025」への反映を図ってまいります。

### 3 新行政改革プラン2018-2021の概要

#### (1) 基本方針

新行政改革プラン 2018-2021 の「4. 基本方針」では改革の目標を定めており、「みんなで取り組む スリムで質の高い行政経営」としています。

また、以下の3点

○ムダやロスのない「量」の視点

○満足度や成果を高める「質」の視点

○みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点

3つの視点を改革の視点とし、行政改革について取り組むこととしております。

#### (2) 改革の柱

基本方針で定めた目標を達成するために「改革の4つの柱」を設けております。

##### ①「みんなでつくる」市政改革

市民や企業、団体などあらゆる主体が参加し、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

##### ②「後世に負担を残さない」財務改革

人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

##### ③「おもてなし」を体現するサービスの改革

顧客である市民の視点に立った行政サービスを、効率的、効果的に提供できるよう、創意工夫のもと、継続的な改善を図るとともに、一人ひとりに寄り添う、心のこもったサービスを提供します。

##### ④「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

以上の4項目を設定し、それぞれの「改革の柱」ごとに重点項目を定め、取組を進めていくものです。

### (3) 実行計画の評価・効果検証について

実行計画に示された96の取組項目について、当初の予定や成果指標に対し、各担当課等にて令和3年度における取組・実績等を踏まえ、以下の内容で評価を行いました。

成果指標	指標の単位
計画を上回っている	A
概ね計画通り	B
計画を下回っている	C
未実施である	D
当初の計画を達成し事業を完了	完了
当初の計画変更等により事業の中止または見直しを実施	見直し

#### ○令和3年度実施分の全体における評価の割合

取組項目分野別(括弧内は項目数)	評価A	評価B	評価C	評価D	完了	見直し
①「みんなでつくる」市政改革 (21項目)	6件	7件	5件	1件	1件	1件
	28.6%	33.3%	23.8%	4.8%	4.8%	4.8%
②「後世に負担を残さない」財務改革 (36項目)	2件	16件	12件	0件	5件	1件
	5.6%	44.4%	33.3%	0.0%	13.9%	2.8%
③「おもてなし」を体現する サービスの改革 (13項目)	3件	4件	2件	0件	1件	3件
	23.1%	30.8%	15.4%	0.0%	7.7%	23.1%
④「力強い市役所」をつくる組織と 人材の改革 (26項目)	3件	17件	2件	0件	0件	4件
	11.5%	65.4%	7.7%	0.0%	0.0%	15.4%
合 計	14件	44件	21件	1件	7件	9件
	14.6%	45.8%	21.9%	1.0%	7.3%	9.4%

※1 小数点第2位で四捨五入のため、上記の表では合計値が100.0~100.1%となっています。

※2 パーセントで表記される数値は各取組項目分野別における割合を示しています。

※3 評価基準日：令和4年4月1日 上段に評価の件数、下段に割合を%（小数点第1位）で表示

今年で最終年度となる「新行政改革プラン2018-2021」の実行計画における評価については、A評価、B評価、完了の合計は65件（67.7%）となり、昨年度の59件（61.5%）と比較して約6ポイント改善し、約7割の事業について達成することができました。しかし、約3割の評価の芳しくない事業については、担当課において取組内容を精査するとともに、取り組みが進まなかった理由や原因等を分析し、事業内容の改善や見直し・廃止の検討が必要です。

以上の結果を踏まえ、現在策定中の「新行政改革プラン2022-2025」が、より意味のある取り組みとなるよう検討を進めてまいります。

◆令和3年度と令和2年度の評価比較について

取組項目分野別 (括弧内は項目数)	年度	評価 A (%)	評価 B (%)	評価 C (%)	評価 D (%)	完了 (%)	見直し (%)
①「みんなでつくる」 市政改革 (21項目)	R3	6件	7件	5件	1件	1件	1件
		28.6%	33.3%	23.8%	4.8%	4.8%	4.8%
	R2	4件	8件	6件	3件	0件	0件
		19.0%	38.1%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%
	比較 (R3-R2)	2件	-1件	-1件	-2件	1件	1件
9.6%		-4.8%	-4.8%	-9.5%	4.8%	4.8%	
②「後世に負担を残さない」 財務改革 (36項目)	R3	2件	16件	12件	0件	5件	1件
		5.6%	44.4%	33.3%	0.0%	13.9%	2.8%
	R2	4件	14件	12件	2件	4件	0件
		11.1%	38.9%	33.3%	5.6%	11.1%	0.0%
	比較 (R3-R2)	-2件	2件	0件	-2件	1件	1件
-5.5%		5.5%	0.0%	-5.6%	2.8%	2.8%	
③「おもてなし」を体現する サービスの改革 (13項目)	R3	3件	4件	2件	0件	1件	3件
		23.1%	30.8%	15.4%	0.0%	7.7%	23.1%
	R2	3件	4件	2件	0件	1件	3件
		23.1%	30.8%	15.4%	0.0%	7.7%	23.1%
	比較 (R3-R2)	0件	0件	0件	0件	0件	0件
0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
④「力強い市役所」をつくる 組織と人材の改革 (26項目)	R3	3件	17件	2件	0件	0件	4件
		11.5%	65.4%	7.7%	0.0%	0.0%	15.4%
	R2	5件	12件	6件	0件	0件	3件
		19.2%	46.2%	23.1%	0.0%	0.0%	11.5%
	比較 (R3-R2)	-2件	5件	-4件	0件	0件	1件
-7.7%		19.2%	-15.4%	0.0%	0.0%	3.9%	
総計	R3	14件	44件	21件	1件	7件	9件
		14.6%	45.8%	21.9%	1.0%	7.3%	9.4%
	R2	16件	38件	26件	5件	5件	6件
		16.7%	39.6%	27.1%	5.2%	5.2%	6.3%
	比較 (R3-R2)	-2件	6件	-5件	-4件	2件	3件
-2.1%		6.2%	-5.2%	-4.2%	2.1%	3.1%	

小数点第2位で四捨五入のため、上記の表では合計値が100.0～100.1%となっています。  
また、前年度比(%)の合算値については、0とまらない場合があります。

## 1 「みんなでつくる」市政改革

市民や企業、団体などあらゆる主体が参加し、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

重点項目・取組項目	担当課	取組内容	取組結果	評価				
				H30	R1	R2	R3	
① すべての市民が活躍し、ともに進める市政								
1	審議会等における女性委員の登用率の向上	市民協働課	「審議会等への女性登用のための指針」に基づき、積極的な女性の登用を行う。各専門分野において識見又は経験等を有する女性に係る情報を女性人材バンクとして整備する。	審議会等の女性登用状況の割合が前年度に比べ増加はしているが、目標値には及ばない状況である。引き続き女性人材バンクのPRに努め、選任や改選の際は市民協働課と協議するよう周知する。	A	B	C	C
2	バンドウミライ楽考の充実及び卒業生との連携	市民協働課	バンドウミライ楽考の各種講座の見直しを行うとともに、まちづくり活動情報メールへの登録の推進や市民協働に関する各種情報の卒業生への発信を行う。	講座内容及び開催日の見直しを実施したが、新型コロナウイルス感染症の為、見直し後の事業実施ができなかった。	A	B	D	C
3	青少年の社会参加の推進	市民協働課	市内にある高等学校及び生徒との連携強化を図るほか、市外へ通学する高校生への周知や参加呼びかけなど、多数の青少年が参加できる方策について検討する。	新型コロナウイルス感染症の為活動が自粛され、今後活動方法の見直しが必要と考えられる。ラジオ番組が降板となり令和4年度から実施ができなくなった。	A	B	C	C
4	市民活動の活性化について	市民協働課	市民団体の活動内容や活動拠点の在り方、ネットワーク化のための仕組みづくりについて検討を行う。	成果指標の達成には至らなかったが、市民協働によるまちづくり推進事業補助金の見直しを実施し、新たにまちづくり活動を始める団体へ支援する体制を確立することができた。	D	C	B	C
5	農業担い手確保	農業政策課	農協や普及所との連携等により認定農業者への営農支援や農業法人を目指そうとする人のサポートを行い、認定農業者の数（個人経営及び農業法人数）を増やす。	農業法人数については、目標値に近い成果を上げることができたが、認定農業者数については、新規認定者はあるものの、更新しない農業者が多く、結果として減少となってしまった。今後については、国の補助事業等を活用や認定農業者等のサポートを実施し、認定農業者の増加を目指す。	B	B	B	C

## 1 「みんなでつくる」市政改革

市民や企業、団体などあらゆる主体が参加し、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

重点項目・取組項目			担当課	取組内容	取組結果	評価							
						H30	R1	R2	R3				
6	畑地帯総合整備事業による担い手の育成や支援	農業政策課	東山田地区の事業採択に向け、2市（坂東市・古河市）の受益地及び地権者が対象となっているため、各項目の調整を行う。受益者の負担軽減（補助金の確保）を行いながら事業を推進できるよう、集積率向上に努める。（担い手への集積率に応じて受益者負担の軽減に資する補助金の助成あり）	令和元年度に事業採択となったが、事業計画の確定が令和3年度となり、目標の達成に至らなかった。次年度の換地原案の早期作成に向けて事業を推進する。	D	D	D	D					
					7	道路の里親制度の活用	道路管理課	地域住民の皆様に地元の道路の里親として美化活動等を行っていただき、景観の維持や街路樹の枯れ、倒木及び道路の損傷などの早期発見につなげる。	市道里親として6団体を認定、道路の美化活動を通して良好な景観の保持や危険個所の早期発見等、道路利用者の安全確保につながった	A	A	A	A
										8	地域で支える家庭の教育力向上	生涯学習課	地域人材を活用・養成し、家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行う。また、家族形態や経済的問題等により不登校や児童虐待、経済的困難などの様々な問題を抱え込み主体的な家庭教育が困難になっている家庭に対し、訪問型支援を中心とした幅広い支援を行う。※市単独事業として取組検討

## 1 「みんなでつくる」市政改革

市民や企業、団体などあらゆる主体が参加し、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
9	市民協働型「みどりのさと」芝生化プロジェクト	生涯学習課	「できるだけ経費をかけず」というコンセプトのもと、七郷分館を中心とした地元地域との協働による「みどりのさと」広場の芝生化プロジェクト。七郷分館を中心に、地元の小学生や利用団体等による芝張りイベントを実施することで芝生化された広場への愛着を醸成し、その後の芝生の管理は地元をお願いすることで、管理費用の増加を抑える。	広場の芝生化及びその後の維持管理については、七郷分館を通して地域住民の活動として定着し、交流の場としても活用されている。市民協働型「みどりのさと」芝生化プロジェクトについては、目指していた目標を達成することができた。	A	B	B	完了
<b>② 市民に信頼され、開かれた市政</b>								
10	市民の市政への理解と参加の促進（市民の声）	秘書広報課	市民からのご意見・ご要望を集約し、担当部局へ改善策や現状について回答を依頼する。進捗状況を確認し、迅速な対応（1週間以内）を促す。	内容が複数部署にまたがるケースの回答の取りまとめや複雑なケースの回答に時間がかかっている。迅速かつ効率的な処理に向けて、担当部署との連携・進捗状況の確認を怠らず実施し、1週間以内の回答を徹底していく。	A	A	B	B
11	市民の市政への理解と参加の促進（区長懇談会）	秘書広報課	市民が気軽に参画できる環境と体制をつくるため、地域行政連絡機構の代表である行政区長に対して、分かりやすい行政施策の説明を行い、より活発な意見交換が行われる方策を検討する。	コロナ禍での安全な開催に向け、十分な換気と距離の取れる会場の選定・開催時間の短縮・会場配置などの検討を重ね、工夫して開催することができた。限られた時間ではあったが、担当部局と直接意見交換することで理解を深めることができた。	A	A	D	A
12	市民への情報発信（広報紙の発行等）	秘書広報課	今後力を入れていく政策の周知や情報提供内容の充実、バリアフリー化を図り、市民にとって分かりやすい広報紙面を作成する。	広報紙を平成31年4月から全ページフルカラーにし、写真やイラストを増やすことで、市民にとって分かりやすい広報紙面を作成することができた。また、政策内容ページの定期的な掲載、広報紙のコンビニ等設置等で、市政情報をより広く周知することができた。	A	A	A	A

## 1 「みんなでつくる」市政改革

市民や企業、団体などあらゆる主体が参加し、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
13	効果的な情報発信体制の構築	秘書広報課	全庁的な情報発信の取組方針を掲げ、各課における情報収集や整理・分析、発信を効果的に進める仕組みを構築するとともに、誰もが取り組みやすいものとするための支援を行う。	各課担当者説明会やホームページ・SNS等運用方針の策定により、各課における市ホームページの作成・更新や情報メール(月2回)・Facebook(随時)・LINE(随時)・プレスリリース(随時)による情報発信を推し進め、必要に応じた情報を漏れなくダブリなく配信できた。	B	B	B	A
14	議会情報発信の改善・充実	議会事務局	市民視点による開かれた議会を目指し、議会に対する市民の関心をさらに高めるため、議会だよりや市ホームページで発信している情報の改善・充実を図る。	議会だよりやホームページで発信している情報の改善・充実ができ、議会に対する関心や理解が促進された。	B	B	B	B
<b>③民間の力を活かした市政</b>								
15	連携協定を活用した防災体制の強化	交通防災課	協定締結先と協定内容及び連絡体制の確認を進めるとともに、現在の協定でカバーできていない部分を補完するため、新たな協定締結を行う。	新たな協定については令和3年度までに12件締結した。これにより災害時における支援体制を強化することができた。	B	A	A	A
16	効果的な官民連携手法等の推進	企画課	指定管理者制度や民間委託等の効率的・効果的な運用に向け状況調査や改善を図るとともに、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)、PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)など様々な手法の活用により、公民が連携した効果的な公共サービスの提供を推進する。	各課へ制度等について情報提供やサウンディング調査の検討・提案方式を採用し公民連携を図った。また、公有財産利活用をはじめとする検討を民間提案方式にて実施した。	B	B	B	B
17	放課後児童クラブ運営委託に向けた取組	こども課	放課後児童クラブ運営の委託に向け検討を進める。「放課後子ども総合プラン」に準じた放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に活動ができるよう計画を進める。	公営放課後児童クラブの民間委託については、今後の施設整備と併せて計画的に進めた方が円滑に移行できると判断し、施設整備も含めた移行計画を改めて検討することとした。	B	B	C	見直

## 1 「みんなでつくる」市政改革

市民や企業、団体などあらゆる主体が参加し、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
18	地域利便施設 民間活力の導入	都市整備課	用地交渉やパーキングエリアとの連携に向けた関係機関との調整を行うとともに、地域利便施設に関する民間活力導入の検討・実施を行う。	地域利便施設の基本計画を策定し、R2.9月に公表することができた。計画に基づき、民間活力を導入するための整備手法など、民間事業者へのヒアリングなどを行いながら検討を進めることができた。	B	B	B	B
④ 外からの力を取り込み、連携する市政								
19	関係人口を増やすシティプロモーション	企画課	市内の関係機関及び事業所や市民のほか、市外の企業や人との連携も視野に入れた取組を目指す。補助金に頼ることなく継続性のあるグリーンツーリズムの考案やイベント実施時の農業体験、文化体験の充実を図るなど「仕組みづくり」を構築する。	関係人口においてはコロナ禍以降交流人口が激減したため、コロナ禍における移住定住等に着目し「子育て世代定住促進奨励金」事業の仕組みを構築した。	B	C	C	B
20	汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定	下水道課	平成30年6月、茨城県において「広域化・共同化計画策定検討会」が設立された。今後、県内をブロック単位に分け、公共下水道や農業集落排水、し尿処理について広域化・共同化の検討を進める。	広域化・共同化に関する検討を行い、農業集落排水施設を公共・流域下水道に統合する方向で検討を進めている。今後は統合に向けての事務手続き等を進めていく。	C	B	C	B
21	効果的なメディアの活用による知名度向上・事業等PR	資料館	市広報をはじめホームページや各種新聞社からの取材による紙面掲載など、効果的にメディアを活用し、展覧会や刊行物、開催イベントなど各種情報の発信を充実させる。	多岐にわたる情報発信がPRにつながった。今後も、綿密な調査を続け、展覧会を充実させて、人々の関心を誘う情報源となることが重要である。	B	B	C	B

## 2 「後世に負担を残さない」財務改革☒

人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革								
22	広告財源の確保（広報紙・市ホームページ）	秘書広報課	<p>広告掲載募集案内記事を広報紙へ掲載するとともに、例年掲載している企業への継続案内を行う。</p>	<p>募集案内回数を増やすなど、積極的な広告募集案内を実施してきた。新規の申込が6件あった点は良かった。ここ数年は、広報紙への広告掲載が主であったが、ホームページもリニューアルしたため、そちらへの広告掲載にも期待し、募集案内の工夫をしていきたい。</p>	B	C	B	B
23	市税の課税客体的確な把握の強化	課税課	<p>業務体制の強化を図りつつ、以下の内容について効率的・効果的な取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市県民税未申告者に対する調査や呼出し（未申告者呼出し通知1回）</li> <li>・居所不明者の実態調査（電話調査4日、訪問調査4日）</li> <li>・事務取扱要綱の策定、軽自動車登録（廃車）の実態調査（2回）、リサイクルシステムの活用（随時）、収納課との連携（随時）</li> <li>・固定資産税公示送達者の実態調査（随時）</li> </ul>	<p>市県民税の未申告者等の調査については、感染対策を講じたことにより効率的に進めることができた。また軽自動車税の事務取扱要綱を策定し、業務効率化につながった。</p>	B	B	B	B
24	個人住民税（特別徴収分）等の納付の利便向上のための取組	収納課	<p>総務省が主体となり、複数の地方団体に対して一度の操作で電子的に納税可能となる「地方税共通納税システム」が構築されるが、これを導入し、データ連携を行うための準備や運用を行う。</p>	<p>地方税共通納税システムの利用者数については年々増加となっている。令和5年度以降には、課税分の対象税目が拡大され、固定資産税、都市計画税、軽自動車税の種別割について電子納付が可能となるため、更に利便性の向上が期待できる。</p>	B	B	B	B
25	市税の徴収率向上のための取組	収納課	<p>現年度課税分の収納率向上、財産調査の徹底と滞納処分強化の徹底、初期滞納の徹底した抑制、納税意識の高揚を目標に掲げ、滞納整理の強化と収納率向上に向けた対策に取り組む。</p>	<p>今後も現年課税分の年度内納付と初期滞納の抑制に努めるとともに納税者が納税意識を持つための有効な手法を検討するなど収納率向上に向けて取り組んでいく。</p>	B	B	B	B

## 2 「後世に負担を残さない」財務改革☑

人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
26	市税の納付の利便向上のための取組	収納課	市税等の納税についてPay-easy（ペイジー）やデビットカード、プリペイド式の電子マネーなどによる多種多様な納付方法の中から、納税者が納付しやすい納付方法を追加する。	全国的に行政デジタル化が進むなか、スマホ決済サービスの利用増加のためにHPなどにより周知を行っていくとともに新たな手続き方法について情報収集に努め、サービス向上を目指す。	C	B	B	A
27	新たな広告財源の確保（施設等）	企画課	公共施設のネーミングライツ（命名権制度）や広告掲示、広告付案内板など、新たな広告財源について、全庁的な取組を検討し、導入を進める。	令和元年度において広告付き案内板を設置し広告収入を得たが、今後ネーミングライツなどについて地域資源を十分に精査し、広告ベースに乗せていく必要がある。	C	B	C	C
28	新たな広告財源の確保（コミュニティバス広告利用）	企画課	広告スペースの利用について、積極的に広報紙やホームページで公募等を行い、市内外の事業者等より広告を受け付ける。また、より高い広告収入を得られる車外広告（ラッピングバス）等についても検討する。	開始当初より車内広告による収入についてほぼ成果はなし。新型コロナウイルス感染症の蔓延による外出自粛による影響を含め、乗車率が低調であり、広告掲載に見合う、魅力ある公共交通を目指し再編を進める予定である。	B	C	C	C
29	坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化	企画課	贈呈品の豊富さと寄附件数は一定程度比例すると思われることから、公募等により随時新たな贈呈品を追加していく。また、地域課題解決のための具体的な施策を掲げることで寄附を募るクラウドファンディング（CF）型や寄附金の適切な管理（基金積み立て）について検討を進める。	成果目標の達成には至らなかったが、体制の強化や手法の変更等を模索し、実行する準備が整ったことにより、次年度以降に向けて更なる事業成果の延伸が見込まれる。	C	C	C	B

## 2 「後世に負担を残さない」財務改革

人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
30	企業誘致の促進（坂東インター工業団地）	特定事業推進課	分譲面積55.3haのうち39.2haが分譲済となっている。残画地は4画地16.1haとなり、造成工事を進め早急に分譲を完了させる。立地企業に対して地元雇用について積極的に働きかけ、就業の場の確保と年収アップを図り、市の歳入に繋げる。	残画地について、分譲事業者が決定し、令和4年上半期中には分譲完了予定。今後の企業立地による年収アップが見込まれる。また、市内工業団地の立地企業情報を市ホームページに掲載し、地元雇用の促進について働きかけを行った。	C	C	C	B
31	補助制度の積極的な活用（国民健康保険・保健事業）	保険年金課	医療費の削減を図り、安定的な運営を行っていくためには、保健事業の充実による医療費の適正化が必要である。保健事業の実施に係る費用について、国・県等の補助制度を積極的に活用する。	令和2年度から新型コロナウイルスの影響を受け、受診率が大きく減少してしまった。今後は、コロナ禍における保険事業の在り方について協議する必要があると感じた。	B	A	A	C
32	介護保険料収納率の向上	介護福祉課	65歳到達者への納入通知書送付時に口座振替依頼書を同封する。電話催告や夜間徴収、休日徴収の強化を図り、適切な滞納整理の実施に努める。	滞納繰越分については成果指標を下回ったものの、平成30年度・令和元年度と比較すると大幅に改善されており、取組における成果が認められた。今後も収納率アップに向けて取組を継続して行きたい。	B	B	A	B
33	農業集落排水使用料の口座振替への変更	下水道課	公共下水道の使用料徴収方法を参考に徴収や納付方法等を検討するとともに、農業集落排水使用者に説明を行い、口座振替へ移行する。	各地区への負担軽減や納付者の利便性を図るため口座振替へ移行を進めていたが、費用対効果の面から予算の実現が出来なかった。今後も徴収や納付方法等を検討し、口座振替への移行を進める。	C	C	C	C
34	水道料金納付に関する利便性向上のための取組	水道課	水道料金の納付について、納付書や金融機関の口座引落しのほか、キャッシュレス化に向けた検討を行う。	決済手段が多様化しているなか、市民の利便性向上及び徴収率の向上に向けて現行の支払方法以外についてもさらに検討を進めていくこととした。	C	C	C	C

## 2 「後世に負担を残さない」財務改革☒

人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
②コストを意識し、選択と集中による歳出改革								
35	市補助金制度の再構築	企画課	補助金制度（規則、基準、評価制度）そのものの見直しや改善を行うとともに、効果的に補助事業の評価を実施し、公共性、公益性、費用対効果等の観点から評価の低いものについて内容の改善又は中止・廃止を含めた検討を進める。	平成29年度以降実施したイベントの見直し等により市単独補助の選択と集中を図るとともに、担当課との補助金協議により必要性の確認と交付先における適正利用を推進した。	C	C	B	B
36	定期イベント等の事業評価	企画課 (各イベント担当課)	市が主催・共催する定期的なイベント等について、費用対効果等の観点を踏まえ事業評価を行う。この評価に基づき、一層の市民協働型・自立型に向け、より事業効果が高く、かつ、市民が活躍し楽しめるイベントを目指し、見直しや改善を行う。	イベントの見直しについては市民負担の軽減や金額の削減など大きな役割を果たした。近年見直しが進んだこと、また、コロナ禍により従来型のイベントの評価が困難になったことから総括を行い、事業完了とした。	A	A	完了	-
37	計画的な事業・施策の実施と総点検（実施計画・行政評価）	企画課	「戦略プラン実施計画」を策定し、P D C A（計画→実行→評価→見直し）サイクルによる適切な進捗管理を行う。（成果や課題等の検証、事業の進捗状況の把握、指標等を用いた進捗等の定量的な評価） 「行政評価制度」の導入を検討する。（事務事業の選択と集中（スクラップ・アンド・ビルド）を行うための仕組み）※上記について、市民への分かりやすい公表を検討	第1期戦略プランについて、評価方法は主に定性評価とした。次期プランの策定に向けて、全重点事業の評価を実施したうえで審議会により総評価終了することで、一定の成果を得たと認識。また、市長ヒアリングを実施し、次期プランの方向性を時点修正し、計画策定した。	C	C	B	B
38	市の外郭団体（出資団体）等のチェック強化	企画課 (その他関係課)	既存のチェック制度（指導や監査制度等）の効果的な運用を図るとともに、これを体系づけ発展させた、全庁的なチェック（評価）制度等の導入を検討する。	令和元年度以降負担金の見直しを実施する等、外郭団体への出資の確認を毎年度行うこととし、内容に応じた額を出資するよう見直しを確立・実施した。	B	B	B	B
39	リサイクル・リユースの向上	生活環境課	広報や市民講座等による啓発を強化し、資源ごみを分別することを徹底していくことでごみ処理量の増加を抑えていく。	平成30年度及び令和元年度は順調に資源ごみが増加し、令和2年度はコロナ禍により一時的に資源ごみが減少したが、令和3年度には集団資源ごみ回収の量等が回復し、事業成果が十分であった。	A	A	C	A

## 2 「後世に負担を残さない」財務改革

人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
40	精神障害者医療助成金支給の適正化	社会福祉課	各福祉制度や公費負担のあり方を見据えつつ、福祉サービスの低下に繋がらぬよう、丁寧な説明により理解を得ながら見直しを検討する。	受給者への通知・広報等で周知することにより、制度の廃止について概ね受給者の理解を得ることができた。成果目標に掲げていた制度の廃止を令和2年度に実施することができた。	C	B	完了	-
41	効果的な手法による子育て情報の発信（子育てガイドブック）	こども課	子育てガイドブックをより多くの方に配布し、子育て情報を広く発信するため、広告掲載により市の財政負担なく、多くの発行部数を確保する。	広告協賛により市の財政負担なくガイドブックを作成することができた。また、関係各所への配布・配置を行ったことから、子育て世代に限らず幅広い世代へ広く情報を提供することができた。	A	B	A	B
42	要介護認定率の低位安定化	介護福祉課	介護予防事業の充実等により高齢者の健康寿命の延伸を図る。	成果指標における認定率14.5%以下まで抑制するまでには至らなかったが、徐々に低下傾向にあり介護予防事業の効果は発揮されている状況である。今後も認定率の低位安定に向け、介護予防事業の取組みに努めていきたい。	B	B	B	B
43	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕等の実施による行政コストの縮減	道路管理課	市内の道路橋155橋及び横断歩道橋3橋について、道路法施行規則に基づき点検対象橋梁について近接目視による5年に1回の定期点検を実施する。点検結果を踏まえて長寿命化修繕計画の策定・更新を実施するとともに、当該計画に基づき計画的な修繕・更新等を実施する。	定期点検は計画通りに実施した。修繕工事は損傷度の高い橋りょう（レベル3以上、補助対象）については計画通りに実施したが、損傷度の低い橋りょうは計画通りの実施には至らなかった。将来的なコスト削減のため、損傷度の低い橋りょうについても今後早期に修繕工事に着手していきたい。	B	B	B	C

## 2 「後世に負担を残さない」財務改革☒

人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
44	集客数の拡大及び補助金の削減	市民音楽ホール	市民音楽ホールはクラシックコンサートをメインにする施設ではあるが、事業の見直しや市民が親しみやすい芸術・文化を提供することにより来館者数の増加が見込める「メリハリのある事業展開」を行い、補助金の減額に努める。	新型コロナの影響でR2年度が事業中止になったり、R3年度は定員を50%にするなど集客数は期待する成果が得られなかった。今後は、新型コロナの感染状況を考慮しながら定員を100%にする等の見直しを検討し継続していく。	C	B	D	C
45	市補助金等のチェック強化（財政援助団体の監査）	監査委員事務局	財政援助団体や出資団体等のチェック機能（適正化・透明性）の充実を図るため、監査計画に基づき、重点項目を設けて監査を実施する。また、定期監査時において各団体の補助金の会計処理について監査を実施する。	平成30年度から令和3年度までに合計3件の財政援助団体等監査を実施し、団体への補助金等交付が適正であるかチェックし、補助金交付の効果を検証することができた。	D	B	B	B
46	監査基準の整備・充実	監査委員事務局	監査基準の公表の実施及び監査制度の充実強化について検討を進めるとともに関連例規等の見直し等を行い、国の施行期日である令和2年4月1日より実施・運用するものとする。	地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）に基づき、令和2年度から監査基準に基づく監査を実施し監査制度の充実・強化を図ることができた。	B	B	B	B
<b>③経営的視点で取り組む財産改革</b>								
47	公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」の策定	管財課	「個別施設計画」の策定に向けた全庁的な取組体制の構築を図り、各施設の個別計画策定のための調査・点検・診断を実施する。長期的な維持管理、改修コストや施設保有量の最適化・予防保全型への転換を踏まえた個別施設計画を策定し、計画に基づいた施設の長寿命化や改修等を行う。	目標であった令和2年度までに「坂東市公共施設長寿命化計画（個別施設）」を策定することができた。今後は、この計画に基づいた改修等を行うと伴に、公共施設等総合管理計画の適宜見直しを行っていく必要がある。	D	B	完了	-
48	未利用（低利用）地等の処分（売却）と適正な利活用	管財課	未利用地等有効活用検討委員会において、未利用（低利用）の公有財産（土地・施設）について処分（売却）や適正な利活用についての方向性を検討し、財産改革の視点に立った公募売却や利活用を進めていく。	平成30年度に一般競争入札を実施した4物件に関しては、令和2年度までに売却することができたが、その後は売却までには至っていない。財源確保及び維持管理コストの低減のため、組織強化の検討も含め、より積極的に推進する必要がある。	A	A	C	C

## 2 「後世に負担を残さない」財務改革☒

人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
49	市営斎場における樹木管理	生活環境課	防災対策及び管理経費削減の観点から、倒木などの危険性のレベルの選定と計画的な伐採・剪定を行う。	令和2年度以降は伐採する高木の選定が進まず高木を減らすことができなかったため、管理コストの削減には至らなかった。	A	A	B	C
50	公共下水道事業ストックマネジメントの実施	下水道課	ストックのリスク評価等を行い、長期的な施設管理の目標や点検調査計画及び改善改築計画等の基本計画を策定する。基本計画策定後、5年計画で実施する点検調査、改築を行う実施計画を策定し、改築工事を実施する。	計画策定から改築工事まで概ね予定通り実施することができた。今後も実施計画に基づき改築更新工事を進めていく予定である。	B	B	B	B
51	配水管路の漏水調査による有収率の向上	水道課	主要管路や老朽化が予想される管路の調査を実施し、漏水等の早期発見により水量ロスを減らすとともに、配管水路を維持する。	有収率低下の原因が漏水だけでなく、赤水の排泥等もあるため、今後は漏水調査、改修に加え、老朽管路の更新、水質の改善等を踏まえた総合的な計画の検討をすることとした。	D	D	D	見直
52	学校施設に関する計画的な改修計画の検討	学校教育課	学校施設について今後の改修等の計画・検討を行うとともに、市財政の負担を平準化し、計画的な改修が可能となるよう公立学校施設に係る長寿命化計画の策定を行う。	令和2年度に長寿命化計画を策定できたが、市財政状況により長寿命化計画の進捗に影響がでる可能性があり、今後実行が困難な場合、長寿命計画の変更をする必要がある。	B	B	A	B
53	長寿命化計画の策定及び計画に基づく改修	スポーツ振興課	体育施設適正保有量を踏まえ施設ごとの長寿命化計画を策定し、その計画に基づき改修を行う。また、計画自体については人口・利用者数・物価動向等を考慮し、適宜見直しを行う。	長寿命化の策定に関しては予定より遅れたが、令和3年度に長寿命化計画を策定できた。今後、長寿命化計画に則した改修を進めていく。	B	C	C	完了
54	持続可能な施設の在り方（総合文化ホール 総合管理計画）	市民音楽ホール・図書館	坂東市総合文化ホールについて、公共施設等総合管理計画に基づき長期的な維持管理や改修コストの最適化を踏まえ個別計画を策定し、計画に基づいた長寿命化や改修を行う。	小規模な修繕は毎年行っているが、大規模な改修は予算確保が難しく計画通りに進まなかった。今後老朽化や経年劣化による改修が増えると思われるが、他の施設の改修計画を踏まえて優先順位を決める必要がある。	C	C	C	C

## 2 「後世に負担を残さない」財務改革☒

人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

重点項目・取組項目	担当課	取組内容	取組結果	評価				
				H30	R1	R2	R3	
<b>④総合的な財政構造の改革</b>								
55	地方公会計制度	財政課	仕訳処理について、日々の執行の中で各課において処理ができるよう財務会計システムの改修を行うとともに、執行において担当課で入力をするための研修を行う。	先進自治体の事例や他の市町村の状況を検討し、関係課と調整を行ったが、調整が難航し計画を下回った。	C	C	C	C
56	財政収支見通しの作成、公表	財政課	国の税財政改革や景気、人口動態による市税の変動等を踏まえ、分かりやすい財政収支見通しの作成と公表を行う。	財政収支の見通しについては、公表の方法、内容の検討となつてしまい計画を下回った。	C	C	C	C
57	下水道事業の公営企業会計適用	下水道課	地方公営企業会計への移行に向け、下記の取組を行う。 ・固定資産の調査・評価 ・組織体制の検討、条例規則の制定改正 ・新予算の編成、打ち切り決算 ・会計システムの構築	令和2年度より公営企業会計に移行し、経済状況や資産状況を的確に把握し、経営の透明性を図っており効果を上げている。	C	B	完了	-

### 3 「おもてなし」を体現するサービスの改革

顧客である市民の視点に立った行政サービスを、効率的、効果的に提供できるよう、創意工夫のもと、継続的な改善を図るとともに、一人ひとりに寄り添う、心のこもったサービスを提供します。

重点項目・取組項目	担当課	取組内容	取組結果	評価				
				H30	R1	R2	R3	
<b>①便利で満足度の高い窓口サービス</b>								
58	結婚支援（相談）事業の一元化	市民協働課（関係課）	複数の担当課で実施されている結婚相談事業の所管を統一する。	結婚相談や婚活イベントの窓口を一本化した。新型コロナウイルス感染症拡大によりイベントが中止となった。今後は感染対策を講じて実施していく。	B	B	C	C
59	相談体制の充実（市民相談）	市民協働課	広報等による相談業務の周知や相談内容による各種相談窓口への振り分けにより利用の推進を図るとともに、相談の完結状況等を把握し、相談制度の効果的な運用を図る。	弁護士や税理士といった専門職への相談によって、より解決に向けた回答を得ることができている。また、市民の相談役として、市民相談員によって多種多様な相談にも対応することができている。	B	B	B	B
60	市民税申告業務の改善・向上	課税課	電子申告やパソコン等による申告書自己作成の奨励を図るとともに、市職員の受付体制を強化（税務経験者の応援配置など）する。	当日時間指定整理券の配布が定着してきていることや、マイナンバーカードを利用した電子申告も増えていることから来場者が減少傾向にある。	B	A	A	A
61	各種申請・手続きに関する利便性の向上	企画課	各年度において申請等に関する改善の検討を行い、申請書類の簡素化・合理化、添付書類や押印などの省略、申請手段の簡素化・WEB化などを実施する。	本人確認等による押印省略を実施することにより、各種手続きの簡素化を大幅に推進することができた。今後はさらにオンライン手続など、更なる利便性向上に向けた取組を推進していく必要がある。	D	A	A	A
62	利用しやすい窓口環境の整備	市民課	来庁者の待ち時間短縮のため、ワンストップサービスのあり方を調査し、担当部署での発行や状況に配慮した証明書交付場所の分散型（ワンフロアサービス）について検討を進める。	自動交付機の廃止等により来庁者が増加していることから、引き続きマイナンバーカードの取得及びコンビニ交付の促進を図る必要がある。	B	B	B	B

### 3 「おもてなし」を体現するサービスの改革

顧客である市民の視点に立った行政サービスを、効率的、効果的に提供できるよう、創意工夫のもと、継続的な改善を図るとともに、一人ひとりに寄り添う、心こもったサービスを提供します。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
63	さしま窓口センターでの窓口サービスの周知と対応	さしま窓口センター	HPや広報紙等を利用し、さしま窓口センターで利用可能なサービスの更なる周知徹底を進め、住民の方のニーズに対応した窓口サービスの提供を行う。また、案内板等の工夫・設置を行う。	HPや広報掲載に加え、対話を重視した窓口対応を継続的に行うことにより分かりやすい周知ができた。	B	B	B	B
	申請のしやすい環境づくり(医療福祉費：自署の場合の押印の省略)	保険年金課	来庁者からご提出いただく申請書について、自署の場合は押印を省略する。	県の様式に合わせて令和2年度から押印不要としていたが、国の方針に従い一括して様式を変更し、事業としては完了した。	D	B	完了	-
	坂東市子育て世代包括支援センターの開設	健康づくり推進課	子育て世代包括支援センターを開設し、妊産婦・乳幼児の状況を保健師等の専門家が継続的・包括的に把握する。これにより、妊娠から出産・子育て期にわたり必要な支援の調整や関係機関と連携した、切れ目のない支援を提供する。	子育て世代包括支援センターを開設したことにより、他課や関係機関と連携し、妊娠から出産・子育て期にわたり切れ目のない支援を提供している。保健師等の専門家が継続的・包括的に把握し支援することができた。今後も継続し寄り添い支援を行っていく。	B	B	B	B
② ICT等を活用したサービスの向上								
66	マイナンバーカードの利活用	市民課	総合窓口に来庁する市民にコンビニ交付の利便性を推奨し、カードの申請促進や交付を継続的に進めていく。	マイナンバーカードの交付率は成果指標を達成し、コンビニ交付件数も増加している。引き続き市民の利便性の向上及び窓口の混雑の緩和を図るため、マイナンバーカードの利活用を促進したい。	B	B	A	A
	67	施設予約システムの導入	スポーツ振興課	予約システムの導入について県及び他市町村の状況を調査し、システム導入の可否及びシステム内容を決定する。システム導入の際には総務課情報化推進係と協議しながら行っていく。	予約システムの導入について、利用者・管理者の利便性や正確性を精査し、現行の予約方法が適していると判断し予約システムの導入を中止する。	B	C	見直

### 3 「おもてなし」を体現するサービスの改革

顧客である市民の視点に立った行政サービスを、効率的、効果的に提供できるよう、創意工夫のもと、継続的な改善を図るとともに、一人ひとりに寄り添う、心のこもったサービスを提供します。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
③細やかで丁寧な市民サービスの提供								
68	公園パンフレット・案内看板（公共サイン）の作成	都市整備課	公園パンフレットを作成することで、市内の方や公園周辺の方だけでなく、市外の利用者や観光客に公園を周知することで多くの人に公園を利用してもらう。利用者の視点に立って、必要な情報を提供するため、案内看板（公共サイン）を設置する。	公共サインについては、坂東ICに歓迎塔の設置を行った。また、公園パンフレットについては、パンフレットは作成せず、HP等の活用などで利用者への周知を図っていく事とした。	C	C	見直	-
69	ICT技術の活用による細やかな図書館サービスの提供	図書館	時間的・距離的な要因で図書館に来館できない利用者（潜在的利用者）に対し、インターネットやPOT（簡易端末）を活用し、地域拠点などで貸出できるようにする。	災害等にも備えて図書館システムをクラウド化することにより、市民への利便性を高めることができた。しかし、地域拠点での貸出・返却はシステム上の問題点や人員不足から実施できないと判断した。今後はWEB上での予約や蔵書検索等、インターネットを介したサービスの充実を図る。	B	D	見直	-
70	利用者目線の見直しや改善(資料館へのアクセス検討)	資料館	交通アクセスに関する不具合の解消に向け検討を重ねる。	交通アクセスについて、圏央道ICからの立地の良さや駐車スペースの余裕などは長所といえるが、公共交通機関の乏しさは、依然改善すべき点である。	B	B	C	C

#### 4 「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
<b>①効率的に質の高い仕事をするための業務改善</b>								
71	職員提案制度の見直し	総務課	現制度の検証を行うとともに、提案案件の公表、1課1提案運動の導入等を検討する。	現在、職員提案審査委員会においても、制度の改正について検討を進めており、提出方法の変更、奨励期間の新設、ほう賞基準の見直しなどを行い、職員の提案意欲の向上を図ることとした。【令和3年7月1日坂東市職員の提案に関する規程改正】	C	B	見直	-
72	自治体クラウドの導入	総務課	自治体クラウドへ対応するため、近隣自治体と協議会を組織し各電算システムの共通化を図るとともに、市の業務運用方法について見直しを行う。	現在、国においては地方公共団体の情報システムの標準化に取り組んでいるが、基幹系システムのうち17業務が標準化の対象となっており、令和7年度までに標準システムへの移行が予定されている。このため、自治体クラウドの検討は、標準システム導入後に変更とした。	C	C	見直	-
73	業務の効率化（RPAの導入）	総務課	作業や処理の自動化により時間の有効活用や職員への負担軽減、作業ミスの軽減を目指す。また、効率的な業務フローの確立を目指す。	事業効果を最大限に発揮するためには、AI-OCRとあわせての検討を行う必要があるため更なる再検討が必要と考えられるため、導入時期の見直しを行うこととした。※令和3年度にRPA導入対象となる事業を選定し、令和4年度に試験的にRPAの導入を行う。	C	C	見直	-
74	ペーパーレス会議の導入	総務課	ペーパーレス会議システム導入について、会議の運用方法の見直しによるシステムの利活用の検討を行う。	費用対効果を考慮した結果、システム導入は行わなかったが、庁議や課長会議等においてパソコンを持ち込んだ会議を実施した。	C	C	C	C

#### 4 「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
75	業務の状況調査と総点検	企画課 (各課)	各所管における業務内容や業務量を把握するため、業務状況調査を実施し、各課業務の「見える化」を図る。この業務状況調査を通して市の組織機構のあり方や適正人員の把握のほか、業務を分析し、業務手法の見直し（BPR的手法：業務プロセスの再構築も検討）や業務自体のスクラップ・アンド・ビルドなどを行う。	市の事業について、各課で見直し判断の困難なものに対して、全庁的に見直しを実施するシステムを構築し、実施することが可能となり、今後も継続して実施予定。	B	B	C	B
76	効率的な地籍調査事業の推進	道路管理課	面積1km <sup>2</sup> 以上の区域設定が調査期間の長期化を招く大きな要因であったと考察されるため、適正規模による区域及び期間設定を行う。（1調査地区について、「設定面積：約0.5km <sup>2</sup> ・3ヶ年による事業完了」の目標設定）また、これまで直営により実施していた一筆地調査等の工程について、専門知識を有する業者への民間委託により業務の効率化を図る。	早期完了に向けた推進方針として「年間1.5km <sup>2</sup> 目標の新規地区着手」「3か年事業完了」の事業推進を行うことにより、全地区完了見込期間約90年のペースを約30年のペースに加速した。	A	B	B	B
77	申請受付マニュアル作成の改善・充実	商工観光課	疑義事例集の作成、マニュアルの修正を行う。	相談で迷った際に事例集を活用することで、時間を待たせずに回答することが出来るようになった。また、各種様式が押印省略となったことで、申請者への負担が必要最低限となり、利用しやすい制度となっている。	B	B	B	B
78	イベント進行マニュアルの改善・充実	商工観光課	各イベントの進行マニュアルの項目追加・修正を行う。	イベントでの問題点や反省点を実行委員会などで協議することで、内容の充実をはかり、かつ参加職員が効率的に動けるようにすることで負担軽減となった。また、コロナ禍で多くのイベント実施が出来なかったが、イベントの成功に向けてマニュアルを修正していく予定である。	B	B	B	B

#### 4 「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
79	会計マニュアルの更新	会計課	改訂する内容について変更・改善内容の蓄積を行い、翌年度使用する会計マニュアルの修正を行う。	毎年の事務処理説明会で使用するために会計マニュアルの見直しを行い、各課に周知しているが、今後も初めての庶務担当者でも分かりやすいマニュアル作りを目指し伝えていきたい。	A	A	A	B
80	会計業務合理化の検討	会計課	支出伝票などにおいて一括支払や振り分けなどにより業務の効率化ができないか検討を行うとともに、有効と判断したものについての導入検討を行う。	R4年3月に公共料金一括処理システムが稼働したが、まだ軌道に乗っていないため問題点を早期に解決しながらスムーズな処理ができるように努めたい。	B	B	C	B
81	議会事務マニュアルの改善・充実	議会事務局	事務マニュアルの改善・充実に図り、局内の事務事業を総合的・効率的に推進し、機能をさらに高める。	事務マニュアルの見直しを随時行い、効率的な事務事業の改善・充実が図れた。	A	A	A	A
82	各校と連携した学校事務事業改善の実施	学校教育課	各校の事務職員等で構成される学校事務共同実施協議会等と連携を図り、現在行われている学校事務に関する課題・問題点を共有し、事務改善や課題の解決、業務に関する意識の共有、関係間での連携の強化を図る。	いかに効率的に学校事務を進めるかを考え、年間を通して計画的に活動していた。今後も引き続き事業を行い、その時々状況に則した内容で展開を期待できる。	A	A	A	A
83	教職員等の負担軽減と充実した教育環境づくり	指導課	現在行われている調査や現行業務において精査・見直しなどを進めることにより、業務の合理化及び教職員への心身への負担軽減を図る。	学習指導案の簡略化等を行ったが、「働き方改革」についてはさらに取り組みが必要である。また、部活動に関しては、運動部活動の適正化と部活動改革の推進の観点から、活動時間の短縮だけでなく、部活動の適正数配置に向けた見直し及び複数顧問体制の確立が課題となる。	A	A	A	A

#### 4 「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
②意欲高く活躍する職員力の向上								
84	人材育成基本方針の見直し	総務課	新たな人材育成基本方針の策定及び方針に基づく人材育成を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、受講生数を伸ばすことができなかった。今後は、研修方式の見直しや効果的な庁内研修などについても調査研究し、取り入れていきたい。	B	B	C	C
85	ワークライフバランスの推進	総務課	ワークライフバランスを推進するため、下記の取組を行う。 ・職員の適正配置 ・職員の能力向上のための研修の充実 ・ノー残業デーの設定による定時退庁の奨励 ・時差出勤制度の活用促進 など	取組み開始時と比較すると2.1日増えており、大いに成果があったものとする。しかし、令和3年（R2.1.1～R2.12.31）の全国の市区町村平均は11.1日であることから、引き続き取り組んでいくべきと考察する。	A	A	A	B
86	接遇マニュアルに基づく対応の実施	総務課	接遇の基本をマニュアル化し、各々が接遇に関する意識の再確認や見直しを図り、統一的な対応ができるよう心掛ける。	改善傾向にあるため、引き続き、きめ細かな対応が続けられるよう、取り組んでいきたい。	B	B	B	B
87	定員適正化計画	総務課	事務事業や必要な人員を見直し、適正な定員管理、職員配置を行う。第4次計画の策定に向け、調査・検討を行う。	取組み開始時は施設増設による影響を受けていたが、削減に努め、新たな計画の初年度となる令和3年度には24人減とすることができた。今後も計画に沿った定員管理に取り組んでいきたい。	C	C	C	B
88	窓口サービスの質の向上のための人づくり	さしま窓口センター	各業務の本課との連携・情報共有を図るとともに、本課とのミーティングや庁内研修を行う。	職員間における事務連絡が徹底されるとともに、職員が担当した事案について報告・連絡しあうことにより業務知識を共有することができた。	A	B	B	B

#### 4 「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
89	坂東市保健師人材育成計画に基づいた保健師の質の向上	健康づくり推進課	茨城県保健師人材育成指針をもとに、坂東市の保健師の現状に合わせた人材育成計画を作成する。計画に基づき職場内外研修の実施やキャリアラダーの活用、ジョブローテーションの実施等を行う。	コロナウイルス感染等により職場内外の研修ができなかった。保健師が分散配置されていることから、今後はより多角的な視点から地域や事業を捉える必要がある。各自が知識を深め、適確なジョブローテーション、人材交流行うことが重要である。	B	C	C	B
90	職員の技術・知識の向上（開発指導関連）	都市整備課	国土交通省・県建築指導課・県建築士会等が開催する開発行為における技術基準等に関する研修会に積極的に参加し、技術力の向上を図る。また、市民が安心して暮らせるための適正な助言を行う。	令和2年度までは、開催される研修は積極的に参加した。しかし、コロナの関係で、研修機会に恵まれなかった。今後、目的とする研修が開催される場合は、積極的に参加し、職員の技術・知識向上を図る。	B	B	B	見直
91	職員の知識・技術向上のための取組	農業委員会	職員の知識・技術向上のための勉強会やミーティングの充実、関連する業務の担当課との情報交換による情報共有や知識の向上を図る。	毎月、関係各課との調整会議を実施したことで、農地法関連知識に加え、関係法令に対する知識が身に付き、より広い視野を持って対応できるようになった。また、コロナ禍により県西市町による農地ミーティングは中止されているが、難しい案件が発生した時には、先進事例を持つ市町に出向いたり、電話等を通じて情報交換が可能な体制づくりができた。	B	B	B	B

#### 4 「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

重点項目・取組項目		担当課	取組内容	取組結果	評価			
					H30	R1	R2	R3
<b>③変化に対応する組織力の強化</b>								
92	組織・機構の改革	企画課	業務の各現場における組織的課題の把握に資する取組（調査やヒアリング）や市民サービスの向上、政策推進のための組織づくりについて全庁的な検討を行い、より実効性の高い組織・機構改革を実施する。また、継続的に各課の業務状況を把握し、適正な業務体制に向けた見直しを行う。	平成31年4月より新体制組織へ移行したが、以降も市民ニーズや課題に応じた組織体制の検討・提案を行い、より良い行政経営に向けた組織改編を実施した。	B	C	B	B
93	坂東インター工業団地専用水道給水及び施設管理業務	特定事業推進課	坂東インター工業団地への暫定的給水施設である専用水道について、今後、水道事業との所管の統一に向けた取組を行う。	令和2年度から水道課へ業務委託をすることにより、同種の業務を集中的に行うことで効率的な管理運営を行うことができた。	C	C	B	B
<b>④危機管理体制の強化</b>								
94	業務継続計画（BCP）の策定	交通防災課	市業務のすべてにかかわることから、全庁的な取り組みとして、早急にBCPの策定を行う。	BCPの重要要素6要素については、防災マニュアル等の中に定めた。今後、業務継続計画の策定について検討が必要である。	D	C	B	B
95	災害の際の避難所等の設営	社会福祉課	避難所開設について、災害発生時に時間のロスなく円滑に業務遂行できるよう関係部署との連携を図りながら、避難所設営マニュアルの整備・充実を検討する。また、災害対策本部との連携の強化を行う。	避難所開設運営マニュアルの素案を交通防災課とともに作成することができた。備品等の管理を行い、順次、入れ替えを行っていく。	C	C	B	B
96	教育委員会と学校との連携の強化（コンプライアンス）	指導課	指導課として、各学校において「慢心」が起きないように、定期的にコンプライアンス推進状況について振り返りを促す機会を設定していく。具体的には「学校コンプライアンス推進委員会等」の開催状況等について定期的に報告を依頼する。	市内各学校においては、コンプライアンス推進委員会等において研修を継続し、職員同士の相互理解に努めた。また、管理職については、定期的な個人面談等を活用し、職員の様子を把握するよう共通理解を図った。	A	A	B	B